

平成 30 年第 4 回大槌町議会定例会

# 行 政 報 告

平成 30 年 12 月 7 日

大 槌 町



本日、ここに平成30年第4回大槌町議会定例会の開会にあたり、9月定例会以降における町政運営について、ご報告を申し上げます。

## 1 はじめに

東日本大震災津波の発生から7年9ヶ月が経過しようとしております。改めて震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

これまで、町民の皆様と一丸となって進めてまいりました復興事業も最終段階に入っております。今なお応急仮設住宅での生活を余儀なくされている皆様には、大変ご不便をおかけしておりますが、一日も早い復興まちづくりの完遂に努めてまいります。

震災前、主要地方道県道大槌小国線土坂峠トンネル化の整備促進を図るため、住民一丸となり活発な運動を展開し続け、平成13年にはルートの決定まで至ったところでありました。さらに事業化へ繋げるべく、積極的な要望活動を展開していたところ、あの東日本大震災津波によりその運動を継続することができない状況となりました。

大槌町東日本大震災津波復興計画も最終年度を迎え、まもなくその計画期間を終えようとしております。長年の悲願である土坂峠トンネル化に向けた機運を再び高め、実現に向けた取り組みを今こそ推し進めていくため、去る10月28日、「土坂峠トンネル化シンポジウム2018」を開催し、議員の皆様を

はじめ、約 250 名のご参加をいただいたところであり、このシンポジウムを通じて、改めて土坂峠におけるトンネル化の必要性を参加された皆様と共有できたものと確信しております。

土坂峠は東日本大震災時にも、内陸と大槌町を繋ぐ重要な輸送路として活用され、町民の命を繋ぎました。また、緊急時の安心・安全な輸送路としてだけでなく、トンネル化による効果は内陸部との時間的・距離的短縮が図られ、経済・産業の活性化及び交流人口の拡大はもとより、生活圏が拡大されることにより、計り知れない恩恵が得られるものと確信しております。

近隣では土坂峠と接続する国道340号立丸第1トンネルが去る11月29日に供用開始されたところであり、その交通利便が向上しております。この<sup>きょうあい</sup>狭隘な「命の道」である土坂峠を、トンネル化の実現によって、多くの命を守り、沿線市町の発展に寄与する「希望と命をつなぐ道」とするべく、去る11月29日には、自民党本部及び国土交通省等の関係機関へ、去る12月6日には事業主体となる岩手県に対し、シンポジウムの決議をもって訪問し、早期実現を強く訴えてきたところであり、

今後も議員の皆様をはじめ、町民の皆様と一体となった運動と要望活動を展開し、隣接の宮古市と遠野市とタッグを組みながら、早期実現に向けた取り組みを推し進めてまいります。

第9次大槌町総合計画の策定にあたっては、幅広く町民の意見を聴取する

ため、去る 11 月 11 日から町内 8 箇所において地域の方々と膝を付き合わせた住民説明会を開催するとともに、公民館、集会所など 25 箇所に回収箱を設置し、パブリックコメントを実施したところであります。

現在、皆様から頂いた意見を取りまとめる作業を進めており、さらに検討を重ねた上で、基本構想・基本計画を仕上げてまいります。

また、具体的な取り組みを明らかにする実施計画の策定も併せて進めており、誰もが安心して暮らせる「町民の皆様と協働で進める持続可能なまちづくり」を目指してまいります。

以下、町政運営の概要についてご報告申し上げます。

## 2 旧役場庁舎解体工事の進捗状況について

まず、旧役場庁舎解体工事の進捗状況について申し上げます。

レベル 2 のアスベスト除去工事については、去る 10 月 31 日付で北上市の業者と契約を締結し、保健所や労働基準監督署等に関係法令に基づく届出を提出するとともに、旧役場庁舎周辺の住民の方々や事業所に対し、個別説明を行った上で、レベル 2 の除去工事は完了したところであります。

また、レベル 3 のアスベスト除去工事についても、去る 11 月 28 日付で町内業者と契約を締結したところであり、関係機関との協議を踏まえながら、適切に工事を進めてまいります。

また、躯体本体の解体工事は来年1月中旬頃を予定しており、その後、基礎撤去作業や、埋戻し及び整地作業等を行い、3月下旬の工事完了を予定しているところでもあります。

### 3 ふるさと納税の推進について

次に、ふるさと納税の推進について申し上げます。

去る11月2日に開催したふるさと納税研修会では、町内外から特産品返礼に携わる事業者が多く集まり、有識者による基調講演のほか、新たな特産品の候補である大槌産のクレソンや落花生の試食を行うなど、今後の商品開発と発信方法等について考える大変貴重な機会となりました。

また、寄付者に対して生産者の想いを伝えることの重要性を再認識することができ、今後も特産品の掘り起しや新しい特産品の開発を官民連携で取り組んでまいります。

### 4 空間環境基盤

#### (1) 主な復興事業の進捗状況

次に、主な復興事業の進捗状況について申し上げます。

土地区画整理事業の進捗については、吉里吉里地区の換地処分が本年3月に行われたところであり、赤浜地区は、去る10月30日に換地処分公告を受け、清算金の徴収・交付事務の準備作業を行っているところでもあります。

町方地区については、去る10月10日に県知事から換地計画の認可を受け、来年1月下旬頃の換地処分に向け、作業を進めているところであります。

また、安渡地区については、去る11月15日に土地区画整理事業区域の変更に係る都市計画審議会を開催し、来年1月中の使用収益開始に向け、引き続き事業の進捗管理に努めてまいります。

防災集団移転促進事業の宅地整備については、整備宅地数422宅地のうち406宅地が完成し、現在の進捗率は96.2%となっており、年度内に全ての宅地整備が完了します。

また、災害公営住宅整備事業については、計画戸数878戸のうち797戸が完成し、現在の進捗率は90.8%となっております。今後についても早期完成に努めてまいります。

## (2) 災害に強い道路網等の整備

次に、災害に強い道路網等の整備について申し上げます。

町道三枚堂大ケロ線(仮称)三枚堂大ケロトンネルについては、順調に工事が進捗しており、トンネル内車道部のコンクリート舗装もほぼ完了しております。現在は、内部排水工等の施工に移っており、今後は照明や非常用設備の設置工事等を順次進め、来年3月末の完成に向けて安全確実に施工してまいります。

大柱橋架け替え工事については、橋脚の施工がすでに完了しており、来年

上半期の供用開始に向け、現在は橋台の工事を進めているところであります。また、安渡橋災害復旧工事については、橋桁の架設までは完了しており、同時並行で進めている安渡橋兩岸の県道大槌小国線、町道新町末広町線の道路改良工事の完成と合わせ、来年度上半期の供用開始を予定しております。

国土交通省の復興道路、復興支援道路については、大槌 I C（インターチェンジ）から山田南 I C までの 8 km が完成間近となっております。来年 1 月 12 日に開通式が挙行され供用開始となります。このことから、初めて当町から I C を利用することができます。

また、釜石市唐丹地区の釜石南 I C から釜石両石 I C までの 14.6 km の区間と東北横断自動車道釜石秋田線の釜石中央 I C までの区間についても今年度中に開通することから、内陸部との時間距離が大幅に短縮され、三陸沿岸道路が復興の加速化へ寄与していることが実感できます。

町としては釜石北 I C から大槌 I C までの 4.8 km の早期開通について、引き続き関係機関に要望してまいります。

### **（3）多重防災への取り組み**

次に、多重防災への取り組みについて申し上げます。

大津波襲来時におけるヘリコプターの緊急離着陸場を確保するため、本年 9 月から岩手県防災航空隊及び消防本部と共同で、適地調査並びに運用に関する各種調整を実施し、去る 11 月 12 日、県立大槌高等学校のグラウンドを正

式に指定したところであります。

また、去る11月26日には、南部屋産業株式会社と災害時における福祉用具の貸出し及び設置等に関する協定を締結し、今後は、運用面における具体的な協議を進めながら、有事に備えた取り組みを強化してまいります。

地域防災の取り組みについては、町内の児童・生徒及び町内会等を対象とした出前授業や防災学習会を本年度は6回開催しており、また、大槌学園7年生においては、ふるさと科授業の一環として、生徒と地域住民が合同で避難路や避難場所等の確認を行う防災校外学習を実施し、「オリジナルハザードマップ」アプリを作成しております。今後も、学校や地域との連携を図りながら、主体的に防災について考え、行動できる人材の育成に努めるとともに、防災知識の普及啓発に取り組んでまいります。

町全体の取り組みとしては、去る11月17日に全町一斉の津波防災訓練を実施し、本年度は地震発生から避難までの行動を改めて再確認していただくため、命を守るための具体的な行動を記したチェックシートを訓練前に全戸配布しております。また、去る11月18日には、親しみやすい防災学習の場の創出をテーマに「大槌町防災フェスタ」を文化交流センターおしゃっちで初開催し、屋外では防災車輛の展示や各種体験コーナー、災害救助犬のデモンストラクション等の実施、屋内では大槌高等学校復興研究会による成果発表及び有識者による基調講演を開催し、約500名の方にご来場いただいたところであります。両事業ともに、本年度の反省点や課題についての見直しを行いな

がら、引き続き防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るための取り組みを進めてまいります。

## 5 社会生活基盤

### (1) 介護、高齢者福祉施策の展開

次に、介護・高齢者福祉施策の状況について申し上げます。

認知症施策としては、去る9月18日に吉里吉里地区で初となる認知症井戸端会議を、去る9月21日に吉里吉里学園、去る9月28日に大槌学園の4年生とその保護者を対象に認知症サポーター養成講座を開催したところであります。また、去る10月6日には、大ケロ・源水地区において、3回目となる「ご近所みんなで声かけ訓練」を開催し、高校生から高齢者まで幅広い年代のご参加をいただいたことにより、認知症の正しい知識と接し方について住民の皆様と共に考える良い機会となりました。

このほか、去る11月22日には本年2回目となる地域ケア会議介護サービス部門の合同研修会を開催し、事業所の枠を超え、町全体の高齢者福祉について連携を深めることができました。

### (2) 住宅再建への後押し

次に、空き地バンク制度の状況について申し上げます。

昨年の運用開始以降、52件の物件登録をいただき、買い手と売り手のマッ

チングを図りながら、19件の契約成立に至っているところであります。

また、併せて、土地区画整理事業区域内における住宅・宅地取得に対する補助制度を立ち上げており、これまでに211件の住宅整備を支援しているところであります。

今後も引き続き、制度の周知と円滑な運用を通じ、土地区画整理事業区域内の土地の利活用を促進してまいります。

### **(3) 仮設住宅の集約とコミュニティ総合支援**

次に、応急仮設住宅の状況について申し上げます。

本年11月末現在、応急仮設住宅には、今なお235世帯498人の方々が入居しておられますが、今後、復興事業の進展に伴い、多くの入居者が恒久的な住宅へ移行する見込みであります。

こうした状況を踏まえ、現在の30団地余りの応急仮設住宅団地を、本年度末までに7団地程度に集約するための調整を進めるとともに、今後も住民主体による地域コミュニティの再生と活性化を支援してまいります。

## **6 経済産業基盤**

### **(1) 農林水産業の振興**

次に、農林水産業の振興について申し上げます。

新産業創出のため本年度実施している大槌町地域産業イノベーション事業

については、設計業務を終え、現在は建築工事を進めているところであります。今後については、施設利用や使用料などの運営に関する条件等の整備を進めてまいります。

農業では、当町を含むJAいわて花巻東部地区のピーマン販売額が1億円を超えるなど、農業者の皆様が生産活動の成果が表れております。このことから、去る11月11日には、ピーマンなど町内生産物の消費拡大及び鮭の日PRのため、だあすこ沿岸店において農林水産物加工品の試食イベントを開催したところであります。今後も町内生産物のブランド化など高付加価値化に向けた取り組みを進めてまいります。

林業では森林保全のため、本年度も新山の町有林において1.48haの造林を行ったところであります。

また、本年度におけるニホンジカの駆除数は、50頭程度となっており、依然として有害鳥獣の農作物被害も多いことから、冬季間に追加の電気柵の設置を進め、来年度の営農に備えてまいります。

今後も、JAいわて花巻や釜石地方森林組合等の関係機関と連携協力し、各種支援施策の効果的な実施を行ってまいります。

水産業では新魚種取り扱いの増大に向けた廻来船誘致活動により、カツオ船等への誘致活動を行うとともに、水産業共同利用施設復興整備事業を活用した新たな加工場の建設支援を行っております。

現在、サケの定置網漁が佳境に入っており、現時点での水揚量は前年同時

期に比べて4割増となっております。これからが最盛期となりますので、水揚量の増大を期待しながら、今後も各施策を通じて、水産業の振興を図ってまいります。

## (2) 商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

商工業の振興については、去る11月4日に大槌商工会主催で震災後中断していた「産業まつり」が8年ぶりに復活し、多くの商工事業者が出店しました。まつりには、町内外から約3,000人の来場があり、地域住民による大きな力が発揮され、交流人口の拡大や商工業の振興につながったものと考えております。

今後も事業者の声に寄り添いながら、本設再建等に向けた支援の継続や、町民、関係団体、事業者等と連携しながら町の復興と商工業を盛り上げていく取り組みを進めてまいります。

## (3) 企業誘致と雇用対策

次に、企業誘致の促進と雇用対策について申し上げます。

企業誘致の促進については、県や関係機関と連携し、各種支援制度の活用促進を図りながら、企業誘致を進めているところであり、去る10月11日には、県が主催する「企業ネットワークいわて2018in東京」において、町内事

業用地の情報発信を行いました。

また、雇用対策の取り組みについては、ハローワークや県社会福祉協議会と連携した出張就職相談会の開催や、町内のインターンシップ受入可能事業者をホームページ等で発信するなど、U I ターンの支援制度についての情報発信を行っております。

今後も、関係機関と連携しながら、U I ターン者や新規学卒者等、働き手の確保に向けた取り組みを実施してまいります。

#### (4) 観光振興の更なる促進

次に、観光振興の更なる促進について申し上げます。

大槌町の魅力や良さを全国に発信し、町のイメージアップを図るとともに、町の発展に寄与する提言等を得ることを目的として、去る9月21日、町出身者及び町にゆかりのある方8名を「三陸♥おおつちPR大使」に委嘱し、大使の皆様には、日常生活等を通じて町のPRを行っていただいております。

また、去る9月21日から23日までの3日間、大槌まつり実行委員会主催の「大槌まつり」では、震災後初となる曳船まつりの復活や、文化交流センターおしゃっち敷地内において郷土芸能の披露を行うなど、町内外から約17,500人の方にご来場いただいたところであります。

このほか、去る9月18日には他市町村の地域協議会と情報共有や連携を図りながら、三陸ジオパークを観光資源として活用し、より具体的な活動に取

り組むため、「大槌町三陸ジオパーク推進協議会」を設立し、去る9月29日には、三陸ジオパークと併せた第2回みちのく潮風トレイル大槌区間ウォーキングを開催したところであります。また、本年9月からは、民間主導型のイベントとして「おおつち屋台村おしゃっち横丁」が月に1回開催されており、地域住民による大きな力が発揮され交流人口の拡大や観光産業の振興につながったものと考えております。

去る12月2日、大槌町の魚である「鮭」と当町発祥の特産品「新巻鮭」など食の魅力を町内外に発信し、観光振興及び地域活性化につなげることを目的に「おおつち鮭まつり」を開催し、約5,500人の方にご来場いただいたところであります。

今後も、町民、関係団体、事業者等と連携しながら町の復興と観光を盛り上げていく取り組みを進めてまいります。

## (5) ブランド化の推進

次に、ブランド化の推進について申し上げます。

特産品のPR及び販売事業を大槌町観光交流協会に委託し、本日12月7日から9日まで盛岡市内の百貨店NANAKで、来たる12月20日から24日まで、東京都銀座にある県のアンテナショップいわて銀河プラザでの開催を予定しております。

このほか、新巻鮭に代表される地域の干し文化を活かし、干物の付加価値

をつける取り組みを大槌町観光交流協会に委託し、水産加工事業者と特産品開発を進めているところであります。

今後も特産品の知名度向上と販路拡大の機会の創出に取り組むとともに、町内事業者等と連携し、大槌町ならではの「食」、大槌町といえばこの「食」といえる製品の開発とブランド化を進めてまいります。

## 7 教育文化基盤

### (1) 教育振興

次に、教育行政の動向について申し上げます。

去る9月22日から29日まで、姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州フォートブラッグ市から高校生を含む9名が当町を訪れました。この間、ホームステイ生活や学校訪問、日本文化体験プログラム等に参加しながら、ホストファミリーをはじめ、多くの町民と交流を深めました。去る11月4日には、シーサイドタウンマストにおいて事業報告会を行い、ホストファミリーを経験した4世帯のご家族からは、英語学習や国際交流への意欲の向上等、成果報告をいただいたところであります。

また、去る11月9日、10日には「小中一貫教育全国サミット in おおつち」を開催し、全国各地から集まった延べ1,500名もの教育関係者に、子どもたちの主体的で協働的な学びの姿や、これまでの支援への感謝を発信することができました。

特に、ふるさと科の学びの発表である郷土芸能のあらまし、虎舞の披露、全体会トークセッションでの大槌学園の語り部の発表がとても素晴らしかったと、非常に高い評価を頂いたところであります。次世代の大槌を担う子どもたちの堂々とした素晴らしい発表に、来場されたすべての皆様方が感銘を受けたことと思います。

運営にあたっては、PTAや地域の方々のご協力をいただき、町民総がかりで開催できた大会となりました。今回の成功が決してゴールではなく、改めてスタート地点に立つつもりで、これからの教育行政、そしてまちづくりに繋げてまいる所存であります。

また、教育大綱の理念をもとにした大槌町教育基本条例の策定につきましては、今年度中の策定を目指して現在進めているところであります。

## (2) 生涯学習の推進について

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

去る12月1日、文化交流センターおしゃっちにおいて、大槌町湧水活用シンポジウムを開催したところであります。

今回のシンポジウムは、来年度開催予定の(仮称)全国湧水保全フォーラム大槌大会のプレイベントとして開催したものであり、秋田県美郷町や山形県遊佐町など、地域で活動されている方の事例発表や、各大学・研究所の専門研究者等による研究発表が行われたところであります。

特に湧水環境をとりまく町の現状や、今後どのように保全し、次世代に継承していくのか、これからの大槌町の未来を見据えたシンポジウムであったと考えております。

### (3) 生涯学習の拠点整備の状況

次に生涯学習の拠点整備の状況について申し上げます。

文化交流センターおしゃっちは、本年6月の開館からまもなく半年を迎えるところです。利用状況は多目的ホールを活用した催し物のほか、会議室の利用、郷土芸能の練習など幅広いものとなっており、11月末までの施設利用は735件、視察が63件、図書館への来館者数は、前年比で約10倍の20,759人となっており、多くの皆様にご利用いただいているところであります。

また、当センターは、本年度の木材活用優良施設コンクールにて全国3位、林野庁長官賞を受賞したところであります。この名誉ある賞の受賞を励みとして、今後の施設利用のPRに繋げてまいります。

以上、行政報告を申し述べましたが、本定例会では、条例の制定や補正予算案等をご提案申し上げます。

何卒よろしくご審議の上、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。